



(公財)ふるさと島根定住財団
 (しまね県民活動支援センター)
<http://www.teiju.or.jp/>

2018
6月号 Vol. 122



今月の見どころ

- P1. 「地活っちゃんが行く！」
受けてみませんか？ NPO法人事務力検定（初級）！
- P2. スタッフ紹介 ～石見事務所～
- P3. 助成金・イベント情報
- P4. 島根で頑張る人
島根県食生活改善推進協議会
宮本 美保子さん



第23回

っちゃん
がいく！

＼ 受けてみませんか？ ／

NPO法人事務力検定(初級)！

Q：NPO 法人事務力検定とは？

A：NPO 法人の運営に必要な事務力の理解度を問う日本で唯一の検定です。

Q：これまでにどれくらいの人が受験したの？

A：全国で約 1170 人が受験し、920 人以上が合格しています。ちなみに、島根では 34 人合格しています。

Q：合格率はどれくらい？

A：昨年の場合、島根では合格率 81%です。

Q：NPO 事務初心者でも挑戦できる？

A：できます。事務局セミナーや直前勉強会で、NPO の運営に必要な一連の事務手続きを学べます。

Q：どんな人が受験しているの？

A：NPO 職員、NPO の設立を検討している方、所轄庁の担当者の方などです。

Q：NPO 法人事務力検定のメリットは？

A：①自身の事務力の習熟度を確認し、NPO の事務力向上とコスト削減につながります。

②必要な事務力とは何かを明確にすることで、知識不十分による負担感の軽減を図れます。

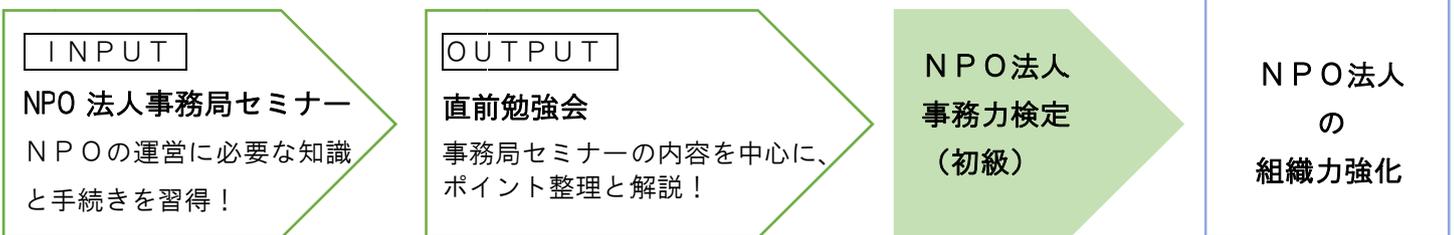
③その場で自己採点・解説するため、しっかり知識が身につきます。

④合格すると所属する団体には CANPAN 認証マークが付与されるので、団体の信頼性が向上し、確かな事務力を PR できます。

Q：ふるさと島根定住財団ならではのサポートは？

A：①直前勉強会の開講（各会場とも、検定日の 13 時半から 14 時半まで。要申込）

②合格者の集いを開催（予定）



※ 各会場とも、セミナーのみ、直前勉強会のみ、検定のみを受講、受験も可能です。

検定日・会場	9/4 (火) 15 時～16 時 松江市市民活動センターにて 9/5 (水) 15 時～16 時 島根中央地域職業訓練センターにて	 直前勉強会  合格者の集い
出題範囲	7 月、8 月、9 月に開催する事務局セミナーの講義内容を中心に 出題されます。 【NPO の基礎】【所轄庁手続】【法務局手続】【会議の運営】 【会計処理】【労務管理】等	
検定料	1000 円	

※ NPO 法人事務局セミナー・検定等の詳細は当財団の HP 等をご参照下さい。

スタッフ紹介 ～石見事務所～



前号の松江事務局に引き続き、石見事務所のメンバーをご紹介します。今年度は新メンバー1名を迎え、地域のみなさんと一緒に、さらに石見を盛り上げていきたいと思っております！今年1年、よろしくお願いいたします！！

★メンバーへの質問★

①好きな言葉(座右の銘)は何ですか？ ②休日の楽しみは？ ③みなさんへ一言コメント！



- ①すべてのことに意味がある、一期一会、他力本願
- ②夜更かし
- ③活用されてなんぼの財団です。お気軽にご相談を！

おがさはら かつじ
小笠原 勝司 所長



- ①不易流行
- ②体を動かしたあとのいっぱい
- ③知恵をだし、力を合せて、地域づくりしましょう！

いくた ゆうすけ
生田 祐介 参事 (主担当:益田・川本・邑南)

- ①物事は全て偶然ではなく必然
- ②子どもと遊ぶ
- ③皆さまに役立つ存在になれるよう、一生懸命学びます！



ならい けんご
奈良井 健悟 主任 (主担当:大田・浜田・美郷)



- ①人間万事塞翁が馬
- ②ウォーキングと庭いじり
- ③しまね田舎ツーリズムを始めてみませんか？

やまさき のりあき
山崎 紀明 専任スタッフ (担当:しまね田舎ツーリズム)

- ①計画された偶発性
- ②時間を贅沢に使う
- ③色々な話を聞かせてください！



さんとう みゆき
山藤 美幸 専門スタッフ (主担当:吉賀)



- ①本物をみる！
- ②体力回復！
- ③皆さんと一緒に力を合せて取り組みます！

くろかわ ゆみ
黒川 裕美 専門スタッフ (主担当:江津・津和野)

- ①No pain, no gain
「痛みなければ、得るものなし」
- ②おいしいお酒を飲む！
- ③地域づくり2年目です！一緒に学びましょう！



みずくろ のぞみ
水黒 望 スタッフ (副担当:大田・浜田・美郷)

今月の和歌 「おかえり。」と夕日の畦道振り向けば となりのおばちゃん 両手に赤かぶ (東京都新宿区 高尾康太さん)
第3回農業・農村はかっこいい！和歌募集 優秀賞作品



2018 年度公募助成 「市民防災・減災活動公募支援」

- 締切日：平成 30 年 5 月 31 日(木)当日消印有効
- 対象：特定非営利活動法人、学校法人、社会福祉法人、ボランティアグループ等市民主体の公益的団体※他条件有
- 対象事業：◎日本国内で起こる災害に「備える」ための活動◎災害から生命を「守る」ための活動◎災害後の生活再建へ「つなぐ」ための活動
- 助成金額：1 件あたり 50 万円(上限) 総額 800 万円
- 問合せ先：真如苑「Shinjoプロジェクト」市民活動公募助成事務局
TEL:042-538-3892 FAX:042-538-3841
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3838>



2018 年度 (第 44 回) 「社会福祉助成」

- 締切日：平成 30 年 5 月 31 日(木) 当日消印有効
- 対象：原則として非営利の法人であること。※ただし、法人でない場合でも、3 年以上の継続的な活動実績があり、組織的的活動を行っている団体は対象とする。
- 対象事業：社会福祉事業(福祉施設の運営、福祉活動など)を行う民間の団体が企画する事業案件※条件有
- 助成金額：1 件あたり 200 万円(上限) 助成件数 50 件以上
- 問合せ先：(社福)丸紅基金 TEL:03-3282-7591/7592
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3839>



第2回 がん患者団体支援機構 のぞみ基金助成

- 締切日：平成 30 年 5 月 31 日(木)当日消印有効
- 対象：がん患者に対する啓発、患者相談等、がん患者の生活、がん克服などに資する目的を持った患者会※2年以上にわたり実績・活動が認められる・会則がある団体
- 対象事業：市民・がん患者支援の活動、事業
- 助成金額：1 件あたり 10 万円(上限) 総額 50 万円
- 問合せ先：NPO 法人がん患者団体支援機構のぞみ基金
TEL:03-5787-6411 FAX:03-5787-6420
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3840>



心とからだのヘルスケアに関する 市民活動・市民研究支援

- 応募期間：平成 30 年 6 月 1 日(金)～6 月 15 日(金) 必着
- 対象：非営利団体、市民が主体的に参加し活動する団体(国内に活動拠点が2年以上の活動研究実績がある)
- 対象事業：プロジェクトテーマは「中堅世代の人々の心とからだのヘルスケアに関する市民活動および市民研究」
- 助成金額：1 件につき 300 万円(上限)助成件数7件程度
- 問合せ先：ファイザープログラム事務局 担当 武藤・坂本
TEL:03-5623-5055 FAX:03-5623-5057
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3836>



「横寺敏夫 患者と家族の 支援基金」助成

- 締切日：平成 30 年 6 月 30 日(土)
- 対象：療養中の患者さんやご家族のサポートを積極的に行う団体及び個人
- 対象事業：日本国内において実施される活動で条件を満たすもの。
①患者さんやご家族に対する様々な支援活動②その他この基金の目的達成に資する活動
- 助成金額：1 件あたり 50 万円(上限)
- 問合せ先：(公財)公益推進協会 基金事務局 担当 高野
TEL:03-5425-4201 FAX:03-5405-1814
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3833>



障がい福祉に関する勉強会 「自閉症を知る勉強会」

- 開催日時：平成 30 年 6 月 17 日(日) 14:00～15:30
- 会場：出雲市大津コミュニティセンター会議室(出雲市大津町 1727-5)
- 参加費：無料
- 内容：「自閉症ってどんな障がい？」「特徴は？」「自閉症の人に接する時にどのようにすればいい？」などの疑問に答える、勉強会を開催します。予約不要。
- 問合せ先：アフターアワーズ出雲
TEL:080-8241-6704(三上)
<https://www.shimane-ikiiki.jp/events/3764>



平成 30 年度 地域づくりセミナー 「成果の導きだし方 ワークショップ」

講師：石川孔明氏

ワークショップの内容 第1部 13:00-15:00 成果とは何かを学ぶ基礎編・他団体の活動を聞き、成果の導きだし方を模擬体験
第2部 15:00-17:00 自団体の成果を導き出すワーク(希望団体のみ)

【東部会場】

- 開催日時：平成 30 年 6 月 1 日(金) 13:00～17:00
- 会場：奥出雲多根自然博物館(奥出雲町)
- 事例団体：森と畑と牛と(奥出雲町)
里山で取り組む、食べるモノとコトの商品化

【西部会場】

- 開催日時：平成 30 年 6 月 2 日(土) 13:00～17:00
- 会場：民泊「うづい通信部」(邑南町)
- 事例団体：中国山地フロンティアの会(美郷町)
「関係人口」の増加で地域との「かかわりしろ」をつくる

- 定員：各会場 20 名(10 団体) ■申込締切：平成 30 年 5 月 25 日(金) ■対象者：定住財団の助成採択団体、申請予定の団体
- 問合せ先：(公財)ふるさと島根定住財団 0852-28-0690 (加納・梶谷・谷) <https://www.shimane-ikiiki.jp/events/3760>



食で人を、島根を元気に！

「食改さん」この愛称で呼ばれる人達が島根県内に1800人いる。

食改さんとは、食を通して健康な地域をつくろうと活動している「食生活改善推進員」のことだ。今回ご紹介する頑張る人は、食改さん歴24年の宮本美保子さん。1800人の中心に立ち、島根県食生活改善推進協議会の会長を務めている。

大田市出身の宮本さんは、18歳で就職のため上京。大手スーパーの事務員として仕事をし、19歳の時に結婚。東京で3人の子供に恵まれた。

子育てに奮闘していた宮本さんだったが、家計が厳しく、日々のおかずやおやつを買うことにすら余裕がなかった。

「節約のために毎日おかずとおやつを手作りしました。きっとそこが食改になるきっかけだったと思う。節約のための手作りが子供たちの体には良くて。病気をせん丈夫な体に育ちました」と宮本さんは笑って話す。

その後、32歳の時に島根にUターンした宮本さんは、ご主人の地元、浜田市金城町へ移住した。4人目の子供が生まれ、子育てが落ち着いてきた平成6年、食生活改善推進協議会に入会。

どんな団体なのか右も左も分からず誘われるままに入会したものの、子供たちの食を通して、健康な体は日々の食からくるものだと思いをもち、感じ取っていた宮本さんは、先輩達に負けまいと自ら率先して学び、入会1年後には支部長に就任した。

食改さん達の主な活動は、バランス食の普及や、料理教室、減塩活動、郷土料

理の実習で、子供からお年寄りまでを対象に行っている。

しかし、近年までは「働き盛り」の世代を対象にした活動があまりできずにいた。働き盛りの世代は、日々の仕事に追われているため、時間をとって参加してもらうことがなかなかできなかったのだ。

そこで、宮本さんたちが考えたのが企業を訪問して行く食育教室。

働き盛り世代が時間を取りにくく活動に参加できないのであれば、こちらから企業に行けばいいのではと考えた。

企業の昼休みに食改が調理した料理を持って訪問し、社員と食改が一緒になって料理を盛り付け、食べながら食について学ぶ。「孤食が多くなっている中、若い世代の人達に皆で食べる事の楽しさや、地元の食の美味しさを感じてもらいたい」と宮本さんは話す。

参加者からは「素材そのものの美味しさを知った」「出汁をしっかり取ることが減塩に繋がるとは」等、新たな発見に様々な声が上がっており、反応も良い。今後も続けていく予定だ。

宮本さんに「今までの活動で苦労したことは？」と聞くと、「苦労はありません」と笑顔で答えた。「活動を通して自分たちも健康になれる。幸せなことです。地元の食を通して人を元気に、生まれ育った地域をもっと好きになってもらうために頑張ります」と話す。

食が人を作り、人が地域を作る。

宮本さんのバイタリティー溢れる行動は、これからの地域の元気に繋がっていくだろう。(M)



**島根県食生活改善推進協議会
会長 宮本 美保子 さん**

1947年島根県大田市出身。島根県食生活改善推進協議会会長のほか、全国食生活改善推進員団体連絡協議会の副会長も務める。

子育てを通してバランスのとれた手作りの食事の大切さに気付き、平成6年に「食改さん」へ。

食から健康な人づくり、地域づくりができればと、日々奮闘中。

また、地域の舞踊グループ「笑舞会」のメンバーとしても活動。福祉施設等へ慰問をし、多くの方へ元気を届けている。

主な活動

健康づくりのアドバイザーとして、バランス食の普及や手作りのおやつ作り、減塩活動、郷土料理実習等を行う。公民館、保育所(園)、幼稚園、学校、高齢者クラブなどと連携しながら活動している。



▲浜田市金城町の食改さん



▲食育活動の様子

県内 NPO 情報 H30.4.30 現在

1	県内NPO法人数	全体	282
		内認定	6
		内仮認定	1
2	新設NPO法人数		1
3	解散NPO法人数		0
4	しまね社会貢献基金登録団体数		59
5	だんだん認証レベル取得団体数	全体	44
		内レベル2	31

●今月の新設NPO法人

NPO 法人ひらた空き家再生舎(出雲市)

主な活動:空き家の管理代行業、利活用を図る再生事業等を行う。それにより市民参加と協働を促進しつつ、空き家の状態維持と軒数の削減を図り、定住促進による人口増加と地域の魅力化・活性化に寄与することを目的とする。

発行元

公益財団法人 ふるさと島根定住財団

(しまね県民活動支援センター)

[松江事務局]

〒690-0003 松江市朝日町478-18 松江テルサ3階

TEL (0852)28-0690 FAX (0852) 28-0692

E-mail : shimane@teiju.or.jp

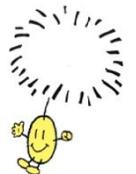
[石見事務局]

〒697-0034 浜田市相生町 1391-8 シティパルク

浜田 2 階 石見産業支援センター「いわみびらっと」内

TEL (0855)25-1600 FAX (0855)25-1630

E-mail : iwami@teiju.or.jp



Facebook も日々更新中！

しまね県民活動支援センター（ふるさと島根定住財団）で検索してみてください♪